

議会改革検討小委員会作業部会 次 第

日時：令和4年6月22日(水)
午前11時30分～
場所：議会運営委員会室

- 1 開 会
- 2 令和4年度の検討の進め方について
- 3 その他
- 4 閉 会

令和3年度答申に係る令和4年度実施状況及び検討課題（案）について

ア ペーパーレス会議システムの本格運用のあり方

令和3年度 答申内容	令和4年度 実施(予定)状況 ／検討課題(案)
◎ 常任委員会における運用方法について	
【会議の運営方法について】	
① 常任委員会におけるペーパーレス運営については、令和3年度の全常任委員会での試行結果を踏まえ、令和4年度においても継続的に実施する。	実施状況 ○ 答申どおり試行実施 (※1)
② ①の実施に当たっては、ペーパーレス会議システムの通知機能の使用などについて、運営方法を精査する。	
【会議室の設備・環境について】	
① 情報端末に係る電源・充電環境の改善や、理事者用のアカウントの確保など、会議の円滑な運営に当たって必要な対応を行う。	
② 議員、理事者の資料の閲覧用として、試行的にモニターの設置を行う。	
【紙資料の取扱について】	
① 議員の紙資料の持込みについては、今後も自身が印刷したものの持込みは可とする。	
② 傍聴者、記者への紙資料の配布は廃止し、両者についてもペーパーレス会議システムの閲覧によって対応する。 なお、傍聴者の利便性確保のため委員会資料については議会HPにおいて公開する。	
③ <u>予算・決算関係資料等、分量の多い資料については、審議の充実や執行部の事務負担、議員・会派の負担等の観点から、電子化した場合のメリット・デメリットについて令和4年度に引き続き検証するほか、各議員にとって、より使いやすい電子ファイルのあり方やシステムの活用方法について検討を行う。</u>	検討課題(案) ○ <u>分量の多い資料のあり方について電子ファイルのあり方を含め検討</u> (※1)
◎ ペーパーレス会議システムを試行する会議の拡大について	
① 先行議決・臨時会に係るものを含めた全ての常任委員会及び特別委員会（予算・決算特別委員会を含む。）については、基本的にペーパーレス運営を試行する。	実施状況 ○ 答申どおり試行実施 (※1)
② その他の会議については、各会議の性質を勘案し、柔軟に判断する。	
③ <u>本会議におけるペーパーレス会議システムの活用については、令和4年度に検討を行う。</u>	検討課題(案) ○ <u>本会議における課題を抽出し、活用のあり方を検討</u>

◎ 議員サポート・セキュリティについて	
① ICTセキュリティ研修については、 <u>毎年、社会状況や議員の希望等に応じた内容・方式</u> で実施する。	実施状況 ○ 答申どおり実施
② 必要に応じ、ペーパーレス会議システムの操作研修を実施する。	検討課題(案) ○ 令和4年度のセキュリティ研修の具体的実施案、ガイドラインの具体案を検討
③ <u>情報端末の扱い等に係るコンプライアンスについてガイドラインを作成する。</u>	
④ ①～③の実施に当たっては、eラーニング等、ICTを利用した手法の導入を検討する。	

イ 情報端末機器の整備のあり方

令和3年度 答申内容	令和4年度 実施(予定)状況 ／検討課題(案)
○ 府議会のICT化に関し、各議員が使用する情報端末機器については、各議員が保有するものとし、公費による調達を行わない	実施状況 ○ 答申どおりの取扱を確認

ウ 調査情報の充実

令和3年度 答申内容	令和4年度 実施(予定)状況 ／検討課題(案)
① 審議の充実のための資料については、令和3年度の試行と同様にペーパーレス会議システムに格納する。また、ペーパーレス会議システムを試行する会議の拡大に応じて、審議の充実に資する資料の範囲を拡大することとなるが、 <u>従来、執行部がPDFデータを作成していない資料等については、事務負担に配慮し十分に調整の上、格納を検討</u> することとする。	実施状況 ○ 答申どおり実施 検討課題(案) ○ <u>執行部がPDF化していない資料等の扱いについて検討(※1)</u>
② 「調査情報検索システム」については登録情報の多くが、議会HPの掲載情報やペーパーレス会議システムの格納資料等と重複しているため、廃止することとするが、現在登録している情報について、利用者の不利益にならないよう、CD-ROM等の記憶媒体に移行する。	実施状況 ○ 答申どおり実施

エ その他ICTツールの導入等

令和3年度 答申内容	令和4年度 実施(予定)状況 ／検討課題(案)
① 令和4年度に先進議会や専門業者等の調査も行った上で、 <u>具体的な検討を行う。</u>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討課題(案)</div> <input type="radio"/> 令和3年度小委員会答申 (※2)も踏まえて、調査・ 検討
② 委員会等の開催通知については原則電子メールの送付で施行することとし、紙の配布は行わない。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施状況</div> <input type="radio"/> 答申どおり実施

(※1) 令和5年度以降の本格実施に向け、常任・特別委員会(予決特を含む)及びその他の会議については、その試行の検証をとおして、運営方法等のあり方を引き続き検討する。

(※2) 「(緊急事態における京都府議会)活動指針の実効性をより高めるために有効なICTの活用方法について、令和4年度に検討することとしてはどうか。」